

令和4年度第1回武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会 議事要録

日 時：令和4年10月21日(金) 15時02分～16時32分

会 場：武蔵野市役所、福祉公社 他

開催方法：Zoomによるリモート開催

参 加 者：計22名（委員13名、事務局4名、福祉公社5名）

後藤会長、松本副会長、久保田委員、竹田委員、松丘委員、古瀬委員、
山田委員、小嶋委員、羽田野委員、馬庭委員、齊藤委員、深澤委員、
三浦委員

(市) 山田健康福祉部長、福山地域支援課長、深見課長補佐、木島主事
(福祉公社) 森安理事長、伊藤常務理事、服部成年後見利用支援センタ
ー長、石橋権利擁護課長、塩野谷主査

1 開会

【福山地域支援課長】

会長選出まで進行を担当します。よろしくお願ひします。

2 委員自己紹介

○委員、事務局自己紹介（省略）

3 会長・副会長選出

【福山地域支援課長】

資料2「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会設置要綱」第4条の規定で、会長は委員の互選、副会長は会長の指名により定めるとなっています。どなたか立候補もしくはご推薦がありましたら、発言をお願いします。

【委員】

社会福祉法人武蔵野で長らくご活躍になられており、現在ではNPO法人こだまネットの理事長をされて、やまびこの会ですとか、高齢者、当事者の親御さんとも強く深く、そして広いネットワークをお持ちの後藤さんに会長をお引き受けいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【福山地域支援課長】

新会長は後藤さんをご推薦とのことですが、よろしければ、拍手でご承認としたいと思い

ます。

(拍 手)

【福山地域支援課長】

続きまして、会長から、副会長のご指名をお願いできればと思います。

【会長】

専門職としてたくさんの知見をお持ちの松本委員に副会長をぜひお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【福山地域支援課長】

後藤会長から松本委員のご指名をいただきました。皆様、よろしければ、拍手にてご承認としたいと思います。

(拍 手)

【福山地域支援課長】

それでは、後藤会長、松本副会長、よろしく申し上げます。これからの進行につきましては、後藤会長にお願いしたいと思います。

4 議題・報告

- (1) 令和3年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業報告について
- (2) 令和4年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業計画について

○事務局説明（省略）

【会長】

これについて、皆さんからご意見、質問等をいただきたいと思います。

特になければ、私から受任者調整に関するアンケートについて、それから、研修会について、以上2点について、それぞれの専門職団体としてお話いただけるとありがたいと思います。

【委員】

マッチングについて、弁護士会は、地区ごとの支部がなく、霞が関の本会と立川の多摩支

部で一手に管轄をしています。多摩地域は、立川の多摩支部で全部管理しています。多摩地区の簡易裁判所が5カ所あり、地域ごとに、武蔵野市であれば武蔵野簡易裁判所という形で簡易裁判所の管轄ごとに地域を分けて、なるべく地域の弁護士が担当できるようにしているのですが、弁護士が均等にいるわけではなく、地域によっては弁護士が足りないことがあるので、目安にすぎないという面があります。

それから、裁判所から弁護士会に回ってくる案件は紛争が多いので、男性弁護士や、経験がある弁護士という配慮はしているようですが、一部の弁護士で回しているのです、今後の協議会でマッチングのために弁護士会に推薦依頼をしていただいたとして、どれくらい希望に沿う人選ができるか不透明なところもあります。そのときに、地域の人を優先するのか、それとも適任者として少し離れたところにいる弁護士になるのか、地域ごとに支部がないので、どうしてもそういう問題が出てくるという感じがしています。

勉強会の件は、毎回同じようなテーマで続けていくのか、それとも、ある程度連続性を持って、テーマを変えて、事実上続けていくか、それにもよると思います。皆さんの前で公にお話しできるケースで、かつ、バラエティに富んでとなると、どうしてもネタが尽きてしまうかもしれないので、専門職の間で方向性を確認できると良いと思います。

【委員】

司法書士の場合は各地区に担当者がいて、その地区の会員を推薦するという形をとっています。武蔵野地区の場合は、地域からのマッチングをいただいたときに、地区紹介という形で三鷹市、武蔵野市に事務所がある方を推薦しています。一方で、家裁案件の場合は、23区だったりほかの市の会員の方も全部含めた名簿になっていたり、案件の事情も不十分のまま、候補者を探さないといけないということもあり、申立て段階で事前にふさわしい候補者を地域でマッチングしていくことが大切だと思いました。

そのほか、ここに書かれていることで大体カバーできているかと思います。各専門職団体、一番ニーズに適している団体をとるところでは一致しているのですが、そこをどのようにマッチングするのかが一番難しいと思います。

勉強会については、具体例でお話ししたほうが、相談者の方が関心を示したり、イメージが湧きやすいと思うのですが、お話しできる内容が限られていたり、ネタも尽きてしまうというところで、毎回、前回と同じような話は、正直、厳しいというところです。

【委員】

私は東京福祉士会の「ばあとなあ」という団体で名簿登録しているのですが、その中でもブロックに分かれていまして、武蔵野市の場合は北多摩ブロックという中で集まりがあって、その中でたしか受任調整なども積極的に行うという方向で進んでいるかと思います。今まで家庭裁判所から来ても、誰も手を挙げる人がいない場合に、なかなか決まらないことがあったようなのですが、その場合にむしろブロックから積極的に声をかけて、なるべく早く

ご本人にマッチした候補者を立てることを引き続きやっていければいいのかと思っています。

あとは、学習会・相談会についてですが、老いじたく講座とか、定例的な勉強会、エンディングノートの書き方講座とか、定期的に行っている講座があるようなので、それと明確な違い、対象となる方が違うとか、そういったところがあるのか。もしあるのであれば、教えていただきたいし、逆にあったほうが、より市民の方にそこをPRできるのかという気がします。

私見ですが、老いじたく講座とかエンディングノートというと、継続して来られる方、関心の高い方が対象になってくるのであれば、商工会館で開く勉強会は、あまり認識もしてない、必要性も考えておられないような市民の方に広くPRする場所なのかなという気がしました。

【委員】

アンケートにつきましては、記載のとおりですが、特に武蔵野市の場合、以前から法人後見ということで、福祉公社がかなり充実したサポートをされていると聞いていますので、どこまでマッチングの必要性が出てくるのかは見えない部分があります。

我々も武蔵野市、三鷹市の地区ごとに会員を把握していて、名簿も備えているのですが、現状は、三鷹に事務所を置いている会員が多いので、武蔵野市として受任するときに、三鷹の会員で問題が出てくるか、知りたいと思いました。

相談会については、特に問題なくできると思いますが、勉強会は、話す内容が毎年同じだと困る部分もあるので、ご検討いただけたらと思っています。

【会長】

受任調整のマッチングについて、各団体の現状についてお話しいただきました、地区割りをどうするかとか、各団体によっても状況も違うでしょうし、課題がある感じを受けています。

研修について、昨年と同じにするのかどうか。事例報告についても、課題があるので、日にちと場所はもう決まっていますが、それに向けての再確認が必要だと思いました。

【事務局】

今年度の学習会・相談会が1月28日1時半から商工会館という、場所と時間のみが決まっている状況です。基本的には事例発表と意見交換、相談会という形で進めたいと考えています。

話す内容が限定されてしまうというところも確におっしゃるとおりだと思いますので、発表に際して、事務局で各専門職の先生から1事例とか2事例とか、発表のボリューム、発言される内容等もあらかじめ調整して、本番の会に臨みたいと思っています。相談会まで、

幾分時間がありますので、事務局と正副会長と打ち合わせ等をしてから、ある程度テーマを絞って、専門委員の先生に展開できればと思っています。

現時点ではまだ決まっているものがほとんどありませんが、そういう形で考えています。

【会長】

昨年、私も参加して、非常にたくさんの方が熱心に聞かれていた。それぞれの職種の方が一堂に集まってお話しいただく、貴重な機会だと思います。大枠としては昨年と同様な形で良いのですが、具体的にどんな内容を話すのか、内容についてはもう少し詰めていく必要があると感じました。

マッチングについて、今年度の計画で検討を行うということもありました。これについては、既に各団体からのアンケート、聞き取り、そういったことが行われ始めているのですが、これについて、今後こんな予定で進めたいとか、何かありますでしょうか。特によろしいですか。

各団体からの意見が踏まえて仕組みの検討を進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

結局、テーマはどのような形で決まるのでしょうか。

【事務局】

専門職の先生方から、こういうテーマだったら話せます、という内容がありましたら、事務局にご提案いただきたいと思います。

【事務局】

昨年の研修会と相談会は私もすごくよかったと思っています。4分野の専門職の先生方の得意分野であったり、あるいは先生方のお人柄もかなり出ていたと思っているのですが、市民の方々からすると、こういう先生方はこういうケースが合っているんだということを実感としてつかめたのではないかと思います。

ただ、ネタが尽きるというのは、そのとおりだと思っていますので、例えば今年度は2つの分野から話していただいて、来年度に残りの2つの先生方からお話をいただく。ただし相談は4つの分野の先生方全てお引き受けいただくというやり方で、先生方の負担が少なくなるようにする。また、去年は1分野 15分ずつくらいで、結構駆け足で、先生方も大変だったかと思いましたので、20分とか25分くらいはとって、それぞれにしっかりとお話をさせていただいた上でご相談を受けていただくというやり方はいかがかと思っています。

【委員】

事例ですとかケースの報告という形だと、ネタが限られてきて、守秘義務との関係も出てくるので、例えば弁護士としてはこんな案件をやっていますというお話をした上で、こんなこともありましたとか、こんなケースもありましたというような、別々のケースからつまみ食いしてくるような感じでお話するのであれば、個別のケースを報告するよりは、ネタはもつという感じがします。

【委員】

ある1つのケースを深掘りしていくと、どうしても話せないというか、そんなに持ち時間がないところもあるので、前回も2つか3つのケースでかいつまんで説明していた感じですね。発表の仕方を変えた上で、でも各専門職の特色が伝わるような発表をすれば、駆け足にならず、4つの専門職が1回でもできるという印象はあります。

【委員】

私の場合、非常に大変な事例を昨年お話したのですが、ほかの事案に関して、例えば特養でずっと寝たきりで入所されているような方だと、そんなに多く話すことがないと思うので、テーマをいただいて、ある程度検討はしようと思います。

2業種ずつでも、4業種まとめてでも、対応はしますが、ある程度枠組みを決めていただいて、ばらばらにならない感じにしていただければ大丈夫だと思います。

【会長】

事例紹介が目的ではなくて、職種としての活動内容を理解していただくことをメインとすることと、視点を変えれば同じ事例を何回も使うことができる、そういうこともあり得るかと思います。

福祉会社はいかがでしょう。

【事務局】

今、会長に整理していただいたとおりでよろしいかと思いますが、事例をもとにして、それを1つの切り口から話していただく。あるいは、それぞれの専門職として、専門職の得意分野というか、こういう形で支援をすることについてはよく取り組んでいますみたいな話をしていただいて、それぞれ聞きに来られた市民の皆さんあるいは親族が、どの職種の先生にお願いすべきかの判断の取っかかりになれば良いのではないかと考えていますので、そういう特色が見せられれば、短い時間で4職種やるのか、あるいは2団体ずつしっかりとお話をしていただくのか、どちらでも構わないと思います。

【会長】

では、研修の目的とか趣旨、それから形式は大体前回と同じような形で、何を話すか、今

日の議論をもとに企画案をもう少し固めて、絞るかどうかは検討しますが、そこで正式に各委員にご依頼するという形でよろしければ、今日のところはそこまでとしたいと思います。

(3) 利益相反事例について

○事務局説明（省略）

【会長】

利益相反についての報告がありました。これについて、何かご質問、ご意見、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 国・都・裁判所からの情報提供等

- ・区市町村別成年後見制度の利用者数（東京都・令和3年）
- ・本人情報シートの改定について

○事務局説明（省略）

【会長】

情報提供について、何かご意見等ありますか。よろしいでしょうか。

【委員】

民生委員としては、事例研究は自主研というところで必ずやっています。皆さんからの意見を関係機関につなげたりしていますが、今回、専門職と書いてありますので、ぜひいろんなことを専門職の方から伺えれば一番いいなと思っています。よろしくをお願いします。

【委員】

支援しているご家族に対して必要な情報提供ができるように、今日参加させていただいた内容を今後適宜、業務の中に入れ、ケアマネジャーですとかご家族、それ以外に私たちが関わっている他職種とさまざまな情報提供ができていけたらと思います。

【委員】

いろんな事業計画があると改めて感じています。9月23日の講演会もとても好評だったとのことで、今度の1月の学習会・相談会ですか、先生方の人柄も出ていて、昨年はとてもいい会だったということなので、私も顔を出して、勉強したいなと思っています。

【委員】

今までですと、公社さんにすぐお電話差し上げてといったことで、具体的なご支援もたくさんいただいているのですが、改めてこういった動きの中に後見制度の仕組みがあり、武蔵野の中で皆さんが動いていらっしゃることもわかりました。障害の親御さんはどうしてもぎりぎりまで動かずに、急に不安を訴えてこられる方も多いため、日々の支援の中で少し意識をしていただけるように、私たちの立場から情報提供してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

2点確認です。

1点目は、1月28日学習会・相談会につきましては、事務局で今回の企画について取りまとめて、会長及び専門職委員の皆様に変更でご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、次回のネットワーク連絡協議会につきましては、令和5年2月10日を予定しています。日程が近づいてまいりましたら、改めて郵送で開催通知、資料等を発送したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

【会長】

最後に、山田部長より一言いただいてもよろしいでしょうか。

【山田健康福祉部長】

本日は今年度第1回目の連絡協議会ということで、多くの皆様にご参加をいただいたこと、改めて御礼申し上げます。また、活発な意見交換もできましたので、非常に有意義な1時間半だったと改めて振り返っているところです。

これまで、会長、副会長としてご尽力いただいた久保田委員、松丘委員、本当にありがとうございました。今後もさまざまなご指導、ご鞭撻を賜ればと思っています。また、今回、新たに後藤委員と松本委員には、会長、副会長にご就任いただき、本当にありがとうございました。事務局がしっかりとサポートをしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご案内のとおり、今後の高齢化の進展に伴って、認知症高齢者のさらなる増加、また障害のある子どもさんを持つ保護者の皆様の高齢化に伴って、ますます成年後見制度、権利擁護の事業についてはかなり大きな重要性を帯びてきているところです。とはいっても、市民になじみのない制度でもあると思います。今後も協議会、また福祉公社、また市がしっかりと連携をして、成年後見制度事業の市民に対する普及啓発が大変重要になってくると思いますので、引き続きご理解とご協力を賜ればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長】

今後の事業も盛りだくさんですので、よろしく申し上げます。

【会長】

成年後見制度は、武蔵野市の中で生まれてから亡くなるまで、最後まで地域で安心して安全に暮らしていくための一つ的手段だと思いますので、さまざまな連携が必要であり、力を合わせて、よりよい地域社会をつくっていければと思っています。よろしく申し上げます。

以上で本日の会議を終了します。どうもお疲れさまでした。

以上